

令和2年4月30日

保護者 様

小野町教育委員会教育長 西牧 裕司

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応による 小・中学校一斉臨時休業の延長のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日頃より本町教育行政に對しまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へ向けた緊急事態宣言が全国へと拡大され、小野町教育委員会においても国・県などの同感染症対応に係る基本方針及び要請等を踏まえ、4月21日から5月6日までの期間、町内小・中学校を臨時休業とさせていただいたところです。しかし、県内外において新たな感染者が相次いで報告されるなど、同感染症の終息へ向けた動きが見えない状況にあります。このような状況を受け、福島県教育委員会より市町村立学校等にあっても臨時休業の期間について延長措置を取るよう、各市町村教育委員会に対して新たな要請がありました。小野町教育委員会としても、県教育委員会による臨時休業の延長要請並びに現在の同感染症の県内外の感染状況等を踏まえ、下記のように町内小・中学校の臨時休業の期間について延長することとしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の趣旨 新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止へ向けた国・県などから示された基本方針及び要請等を踏まえ、同感染症から児童生徒の健康・安全を守るため。
- 2 臨時休業の期間 **令和2年5月7日（木） ～ 当面の間**
※県知事からの学校の休業要請解除後、1週間以内に本町も再開予定
- 3 その他
 - (1) 小・中学校の自宅訪問・連絡日等については、各学校の設定日によります。なお、実施する場合には、同感染症の感染拡大防止の趣旨を踏まえて実施するよう指導してまいります。各学校より改めて関係文書が発出されますので、日程など詳しい内容については同文書によりご確認ください。
 - (2) 臨時休業中は、各家庭にあっても不要不急の外出を自粛するとともに、児童生徒の安全及び健康・体力の維持へ向けた取組みを可能な範囲で行ってくださるようお願いいたします。